

介護人材確保・定着事業委託業務 企画競争契約候補者選定指針

1 目的

この指針は、介護人材確保促進事業企画競争実施委員会設置要綱（平成 28 年 3 月 23 日保健福祉局長決裁。以下「要綱」という。）第 1 条の規定に基づき、札幌市が実施する介護人材確保・定着事業を委託する契約候補者の選定に関する事項を定めるものとする。

2 選定手順

(1) 審査（書類）

提出された企画提案書等の書類のみの評価を行う。

(2) 審査（質疑）

上記(1)の評点に基づき、上位 4 者の企画提案者に対するヒアリング(質疑)を実施（書面回答）後、その内容を踏まえ、提案事業に対する加点評価を行う。

(3) 契約候補者の選定

上記(1)(2)の評点に基づき、契約候補者を選定する。

3 評価方法

介護人材確保促進事業企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）の委員により、本業務に係る「提案説明書」、「仕様書」及び本指針に基づき、企画提案書等の内容を審査し、採点を行う。

(1) 評価基準

別紙「評価基準表」のとおりとする。

(2) 採点

1つの企画提案につき、実施委員会の各委員が評価基準表の書類評価 8 項目について 100 点満点採点及び審査（質疑）で計 20 点配分加算し、各委員の採点の合計を評点とする。

なお、各項目の採点基準は下表のとおりとする。

（書類評価）

採点基準	点数 (10 点満点の項目)	点数 (30 点満点の項目)
特に優れている	10 点	30 点
優れている	8 点	24 点
普通	6 点	18 点
やや不十分	4 点	12 点
不十分	2 点	6 点

(質疑評価)

加算基準	点数
提案事業に対する期待度	0～20 点

(3) 最低基準点

評点の満点（120点×委員数）の60%を最低基準点とする。

4 契約候補者の選定について

(1) 契約候補者の選定

評点が最低基準点以上の者のうち、最も高い評点を得た者を契約候補者として選定する。

(2) 同点の場合

審査（質疑）評価における合計点が最も高い者を原則、契約候補者として選定する。

なお、上記項目の合計点についても同点である場合は実施委員会で協議の上、契約候補者を選定する。

(3) 審査における企画提案者が1者のみであった場合

評点が最低基準点以上であった場合には契約候補者として選定する。

評価基準表

書類評価

評価項目及び評価の観点	配点
<p>1 事業理解度に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の目的を十分に理解し、地域の状況や実態を踏まえた上で、独自の解決案を提案に反映させているか。 ○ 企画の効果が具体的に想定されているか <p>目的 仕様書「2 事業の目的と概要」参照</p>	30 点
<p>2 個別事業内容の評価</p> <p>(1) 介護事業者採用力向上オンラインセミナーの企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セミナーの内容は採用力を向上させる効果的なものになっているか。 ○ 介護人材確保に関するセミナーにふさわしい講師を選定しているか。 ○ 参加事業所のライブ配信定員、募集、機材・ツールの選定等に妥当性はあるか。 <p>(2) 求職者向けイベントの企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護職のイメージアップや就労意欲の向上に有益かつ効果的なターゲット選定、内容となっているか。 ○ 開催時期、広告手法等について、目標を達成するための具体的で効果的な提案となっているか。 <p>(3) 中高生向け啓発冊子の企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護のしごとをの正しい理解・イメージアップにつながる掲載内容、構成、ページ数になっているか。 ○ 類似業務の実績はあるか。 <p>(4) 採用支援事業（媒体掲載）の企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セミナーで学習した内容を実践する場、介護職のすそ野を広げる内容となっているか。 ○ 地域における活用者数や認知度等、地域内の規模が認められるか。 ○ 掲載期間は介護人材確保に実効性のある期間となっているか。 <p>(5) 採用支援事業（対面式）の企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容は事業参加者の採用に実効性があるものになっているか。 ○ 参加企業の採用率やマッチング率の高さは認められるか。 ○ 参加法人が本事業に参加することの経済的優位性はあるか。 	<p>10 点</p> <p>10 点</p> <p>10 点</p> <p>10 点</p> <p>10 点</p>

	<p>(6) 介護人材定着化研修の企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の内容は働きやすい職場づくり及び従業員の資質向上を促し、介護職員の職場定着と離職防止を図る上で効果的なものになっているか。 ○ 介護人材定着に関するふさわしい講師を選定しているか。 ○ 機材・ツールの選定、開催時期等に妥当性はあるか。 ○ アーカイブ配信は対象者が多数視聴することが可能な期間になっているか。 ○ 企画実施により得られる効果が具体的に示されているか。 ○ 事業者独自の研修の提案はあるか。 	10 点
3 業務遂行能力の評価		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 類似業務の実績はあるか。 ○ 事業全体のスケジュールに妥当性はあるか。 ○ 事業を実施する上での十分な人員体制が確保されているか。 	10 点
合計（委員 1 名の満点）		100 点

質疑評価

評価項目及び評価の観点	配点	
<p>企画提案者に対するヒアリングを実施後、企画内容及びヒアリング内容を踏まえ、提案事業の期待度に応じ 20 点を配分加算する。</p> <p>提案事業に対する期待度</p>	20 点	
合計（委員 1 名の満点）		20 点